大阪市環境影響評価専門委員会（大気・騒音振動合同部会部会）会議要旨

１　日　時　　①令和３年12月１日（水）13時30分～14時30分

②令和３年12月６日（月）14時00分～16時00分

２　開催場所　ウェブ会議の方法により開催

３　出席者　　専門委員会委員：①山田委員　②近藤会長　道岡委員　吉田委員

事　　業　　者：公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会

連絡会委員：環境局環境管理部環境管理課長　他

事　　務　　局：環境局環境管理部環境管理課

４　議　題　　２０２５年日本国際博覧会環境影響評価準備書について

５　議事要旨

・　提出された住民意見について事務局から説明を行った。

・　輸送計画、工事計画、大気質、騒音、振動、低周波音、地球環境、自然とのふれあい活動の場に係る準備書の内容について、審議を行い、指摘・意見を次のとおり取りまとめた。

〔輸送計画について〕

・　自家用車での来場による環境負荷の低減を図るため、来場者数の平準化に加え、公共交通機関利用者へのポイント等の経済的インセンティブの付与、会場外駐車場の料金設定、さらにMaaS に駐車料金や燃料費、渋滞等の自家用車利用に関する情報を含め、交通手段を総合的に比較検討できる仕組みを構築することにより、公共交通機関の最大限の利用を促進する必要がある。

・　各会場外駐車場の料金調整による出発地に応じた最適な会場外駐車場への誘導や、周辺の民間駐車場との料金調整等により、会場周辺への自家用車の集中を回避する必要がある。

・　予測の前提としている走行ルートへの誘導を確実に行うため、湾岸舞洲出入口等の利用者へのインセンティブ付与に加えて、万博来場車両以外の一般車両に対する迂回の呼びかけ等による湾岸線等の混雑緩和を図る必要がある。

・　咲洲には保全施設が多く存在することから、先述した対策に加えて、自家用車や団体バス等の走行ルートを徹底することにより、咲洲内での交通渋滞が発生しないよう十分配慮されたい。

・　周辺の集客施設の管理者やコンテナターミナルの管理者等に対し、万博関係車両のピークの時期や時間帯を情報提供するなど、両者の関係車両の輻輳による交通渋滞が発生しないよう配慮されたい。

・　大阪市内の道路については、現状でも交通量の多い場所が存在することから、大阪府市及び関係機関においては、万博関連車両以外の一般車両による交通負荷が可能な限り低減するよう取り組まれたい。

〔工事計画について〕

・　周辺事業との連携を図り、工事車両による交通渋滞が発生しないよう配慮されたい。

・　準備書では、安全側の予測の観点から、北ルート及び南ルートに工事関連車両が重複して計上されていることから、今後の道路管理者・交通管理者との協議結果を踏まえて、台数の見直し及び再予測を行い、事業実施にあたってはその予測結果を超えないよう配慮されたい。

・　周辺の集客施設の管理者と連携し、イベント開催時には万博工事関連車両の走行ルートや時間帯について調整を行い、両者の関係車両の輻輳による交通渋滞が発生しないよう配慮されたい。

〔大気質について〕

・　空調熱源については、施設供用時点における最新の低NOx機器の採用や、会場予定地及び（仮称）舞洲駐車場予定地内の車両の稼働にあたっては、空ふかしの防止、アイドリングストップの励行等の環境保全対策を徹底し、周辺地域への影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮されたい。

・　施設関連車両については、交通渋滞の抑制等対策を確実に実施、船舶については、航行速度の最適化に努めることで、周辺地域への影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮されたい。

・　工事実施時点における最新の排出ガス対策型建設機械の採用や、効率的な施工管理による稼働台数の削減等の環境保全対策を徹底し、周辺地域への影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮されたい。

・　工事関連車両については、通行時間帯の配慮及び走行ルートの適切な設定並びに運行管理を徹底、交通渋滞の抑制等対策を確実に実施し、船舶については、航行速度の最適化に努めることで、周辺地域への影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮されたい。

〔騒音について〕

・　施設関連車両の走行について、現況で環境基準値を上回っている地点があること、本事業の施設関連車両による影響は小さくないことから、高速道路への誘導や（仮称）舞洲駐車場の事前予約制による平準化等の環境保全対策を徹底し、周辺地域への影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮されたい。

・　工事関連車両の走行について、現況で環境基準値を上回っている地点があること、本事業の工事関連車両による影響は小さくないことから、車両走行ルートの通行時間帯の配慮や各関係機関等との緊密な工事調整等の環境保全対策を徹底し、周辺地域への影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮されたい。

〔低周波音について〕

・　施設の利用について、仮定した設備の総合G特性音圧レベル予測結果は、心身に係る苦情に関する参照値を下回っているが、実際の使用設備は未定であることから、事後調査を実施し、その結果を踏まえて必要な環境保全措置を講じられたい。

・　実際に使用する空飛ぶクルマの諸元が不明であり、環境に対する影響の程度も不明であることから、事後調査結果に応じて、低周波音を低減させる対策を確実に実施し、周辺地域への影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮されたい。

〔地球環境について〕

・　本事業の実施にあたっては、会期前、会期中、会期後に至るまで温室効果ガスの削減について野心的な目標を設定するとともに、会場運営にあたっては、既存技術の活用や革新的技術の導入に加えて、会場内のメガソーラーの活用や再生可能エネルギーの調達により、カーボンニュートラルの実現をめざす必要がある。

・　来場者の移動に伴うCO2排出量が大きいことから、MaaS等の技術により公共交通機関の利用促進を図るとともに、シャトルバスやパークアンドライドバスへの電気自動車や燃料電池自動車の導入により、移動の低炭素化を図る必要がある。

・　革新的技術の導入にあたっては、脱炭素化エネルギーシステムの確立に向けて、徹底した省エネルギー、最大導入された再生可能エネルギー、その変動調整をも担う蓄電、蓄熱、水素等にデジタル制御技術を組み合わせるとともに、過去のストックベースでの二酸化炭素削減（ビヨンド・ゼロ）に資するネガティブエミッション技術とメタン合成等を加えることで、カーボンニュートラルを支えるイノベーションの具体像をその効果と共にショーケース化（見える化）し、国内外に発信する必要がある。

６　問合せ先

環境局環境管理部環境管理課

住所　〒559-0034　大阪市住之江区南港北２‐１‐10　ATCビルO's棟南館５階

電話　06-6615-7938